

I 令和元年度の事業実施状況（速報値）

令和元年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画に基づき、次のとおり管理事業を実施した。

1 個体数調整

(1) 個体数調整実績の概要（年度途中速報値）

保護管理区域における管理捕獲は1,242頭（前年度同時期1,114頭）の実績であった。うち、県が実施主体の管理捕獲（1月末時点）は、県猟友会への委託とワイルドライフレンジャーによる捕獲を合わせて344頭（同307頭）、市町村を実施主体とする管理捕獲（湘南・県央地域：第2四半期時点、県西地域：第3四半期時点）は、891頭（同787頭）の実績であった。また、シカによる農林業等の被害を受けている者等が個別の被害防止のために行った有害鳥獣捕獲は、7頭（同20頭）であった。

定着防止区域において市町村が実施する管理捕獲（湘南・県央地域：第2四半期時点、県西地域：第3四半期時点）は、312頭（同224頭）であった。また、同区域の山稜部で県が実施した管理捕獲（1月末時点）は、5頭（同28頭）であった。

表 I-1-1 令和元年度実績の概要（速報値）

（単位：頭）

個体数調整手法				R1捕獲実績(速報)				R1 計画 B	比率 A/B(%)	H30実績		
				※県:1月末時点 ※市町村(湘南・県央):第2四半期 時点 ※市町村(県西):第3四半期時点						(県:1月末時点) (市町村(湘南・県央):第2四 半期時点) (市町村(県西):第3四半期 時点)		H30同時期 比率
				オス	メス	不明	計 A			C	A/C(%)	
管理 捕 獲	保護管理 区域	自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり (実施主体:県)	民間事業者等委託	53	80	2	135	230	59%	120 (103)	131%	
			ワイルドライフレンジャー	80	117	10	207	250	83%	255 (204)	101%	
		計(a)			133	197	12	342	480	71%	375 (307)	111%
		被害軽減(b) (実施主体:市町村)			369	522	-	891	1,685	53%	1,274 (787)	113%
		有害捕獲(c)			1	6	-	7	-	-	20 (20)	35%
	計(a+b+c)			503	725	12	1,240	2,165	57%	1,669 (1,114)	111%	
	定着防止 区域	定着防止 (実施主体:県)	民間事業者等委託	1	0	-	1	20	5%	15 (15)	7%	
			ワイルドライフレンジャー	0	4	-	4	-	-	15 (13)	31%	
		計(d)			1	4	-	5	20	-	30 (28)	18%
		定着防止(e) (実施主体:市町村)			189	123	-	312	440	71%	319 (224)	139%
有害捕獲(f)			0	0	-	0	-	-	0 (0)	-		
計(d+e+f)			190	127	-	317	460	69%	349 (252)	126%		
管理捕獲計(a+b+c+d+e+f)			693	852	12	1,557	2,625	59%	2,018 (1,366)	114%		
狩 猟	保護管理区域							621		577		
	定着防止区域			集 計 中				69		50		
	計(g)							690		627		
県実施合計(a保護管理区域+d定着防止区域)				134	201	12	347	500	69%	405 (335)	104%	
()内:民間事業者等委託				(54)	(80)	(2)	(136)	(250)	(55)	(135)		
合計(a+b+c+d+e+f+g)				693	852	12	1,557	3,315	47%	2,645		

(2) 管理捕獲

ア [自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり]を目的とした捕獲状況（1月末まで）

保護管理区域の自然植生回復エリアと生息環境管理エリアを中心に1月末までに神奈川県猟友会（以下「県猟友会」という。）への委託による管理捕獲 135 頭（計画 230 頭）とワイルドライフレンジャーによる管理捕獲 209 頭（計画 250 頭）を合わせて 344 頭（計画 480 頭）のシカを捕獲した。その 57%にあたる 197 頭がメスジカであった。

一部のユニットでは令和元年 10 月の台風により林道が被災し、捕獲地への到達が困難になったため、11 月以降の管理捕獲は中止とした。

(ア) 民間事業者等への委託による管理捕獲

山北町中川の丹沢湖Bを始めとする 18 の管理ユニットで、県猟友会に業務を委託して、猟犬を用いた巻狩り（組猟）による管理捕獲を1月末までに延べ 46 回実施した。その結果、135 頭（うちメス 80 頭）のシカを捕獲した（表 I-1-1）。※前年度実績（1月末まで）：54 回実施、103 頭（うちメス 54 頭）。

(イ) ワイルドライフレンジャーによる管理捕獲実施状況

6 名のワイルドライフレンジャーが、前年度の実施状況も踏まえて、捕獲困難地及び捕獲未実施地を中心に 26 の管理ユニットで、現地条件やシカの生息状況に応じて、機動性の高い忍び猟を中心にライフル銃等による中距離射撃や薄明薄暮の捕獲、悪天候時等の流し猟により管理捕獲を実行した。その結果、1月末までに 207 頭（うちメス 113 頭）のシカを捕獲した（表 I-1-1）。※前年度実績（1月末まで）：204 頭（うちメス 114 頭）

表 I-1-1 [自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり]を目的とした捕獲状況（単位：頭）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (前年度同時期 比較)	R1 ※1月末時点
県(民間委託)	340	336	301	221	190	120 (103)	135
県(ワイルドライフレンジャー)	177	188	300	300	294	255 (204)	207
計	517	524	601	521	484	375 (307)	342

イ [農林業被害軽減]を目的とした管理捕獲の実施状況（第2、3四半期まで）

(ア) 市町村による管理捕獲

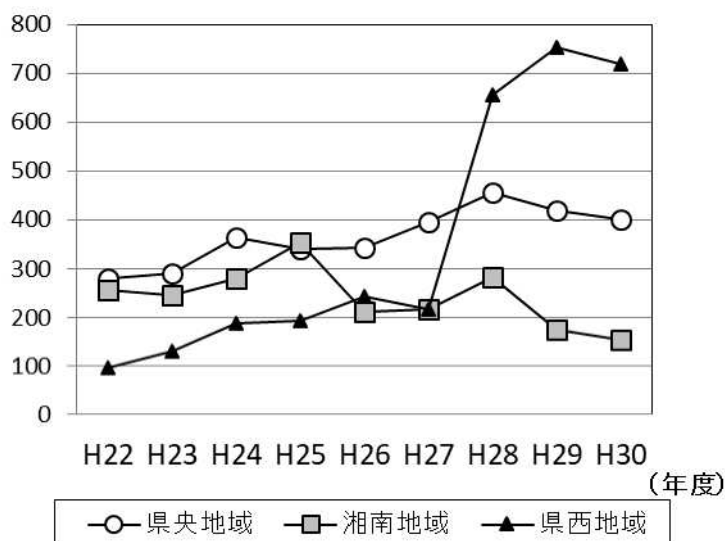
保護管理区域の被害防除対策エリアを中心に、市町村等が農林業被害の状況に応じて、銃器やわなによる管理捕獲を実施し、第2、3四半期までに市町村で合計891頭（計画1,685頭）のシカを捕獲した。捕獲頭数は、県西地域での増加が大きく、平成29年度から捕獲奨励金制度を導入した松田町、平成28年度から捕獲奨励金制度を導入している山北町で高い捕獲数となっている（表I-1-2、図I-1-1）。

各市町村の取組により、防護柵の開口部や銃器が使用できない場所でのわな捕獲等が推進された（表I-1-3）。

表I-1-2 被害軽減目的の管理捕獲の推移（単位：頭）

地域等区分 市町村名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (前年度同時期比較)	R1 ※県央・湘南:第2四半期まで ※県西:第3四半期まで
	県央地域	279	290	365	340	343	395	455	419	401 (185)
相模原市 (津久井地域)	60	72	100	92	74	120	160	160	155 (88)	70
厚木市	87	96	144	116	125	130	131	117	130 (60)	66
愛川町	32	22	23	32	44	45	44	38	33 (19)	21
清川村	100	100	98	100	100	100	120	104	83 (18)	33
湘南地域	255	245	280	353	212	217	282	176	155 (73)	92
秦野市	183	174	218	257	138	146	204	131	98 (52)	55
伊勢原市	72	71	62	96	74	71	78	45	57 (21)	37
県西地域	96	131	189	194	243	216	655	753	718 (529)	609
松田町	40	34	45	58	45	27	37	129	111 (96)	94
山北町	56	97	144	136	198	189	618	624	607 (433)	515
計	630	666	834	887	798	828	1,392	1,348	1,274 (787)	891

(捕獲頭数)



図I-1-1 被害軽減目的の管理捕獲の推移

表 I-1-3 各市町村における状況

地域	市町村	特徴的な状況
県央	相模原市	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟期間以外は、管理捕獲を定期的実施（銃器及びわな捕獲） ・国有林（仙洞寺山・茨菰山・小倉山）内での管理捕獲を実施（銃器捕獲） ・人家周辺や道路上での目撃情報が多発している。
	厚木市	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の開口部でのわな捕獲を推進し、捕獲数が増加した。 ・捕獲奨励金を活用したわな捕獲を実施
	愛川町	<ul style="list-style-type: none"> ・銃器を使用できない場所では、猟友会と協力し、市職員によるくりわなでの捕獲を実施し、柔軟な捕獲体制を整えた。 ・民家付近への出没が増加しており、生息域の拡大が懸念される。 ・厚木土木事務所による県立あいかわ公園内でのわな捕獲を支援した。 ・河川での追い払いは、実施しなかったが、被害が発生しないよう引き続き注意する。
	清川村	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のわな捕獲希望者が増加しており、実施方法の検討が必要。 ・夏季は、気温が高く猟犬を用いた捕獲が難しく、銃器捕獲が進まない。 ・捕獲場所や誘引餌を変えるなどし、昨年と比較し、箱わなによる捕獲数に増加が見られた。
湘南	秦野市	<ul style="list-style-type: none"> ・広域柵開口部周辺でのカメラを用いた調査を実施し、利用状況等実態把握に努めた。 ・銃器駆除が実施できない住宅地周辺の公園等の緑地内等に住み着いたシカのわなによる管理捕獲を推進 ・新東名高速道路建設での竹林等の伐採が進み、鳥獣の行動域に変化が見られた。
	伊勢原市	<ul style="list-style-type: none"> ・広域獣害防止柵の維持管理や防護柵の設置によりシカの行動経路が読みやすくなり、わなによる捕獲数が増加した。
県西	松田町	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲奨励金を活用した捕獲の継続 ・農家によるわなの見回りにより猟友会との協力体制を構築
	山北町	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲奨励金制度を活用した捕獲により強い捕獲圧を継続 ・被害の多い地域で集中的に捕獲を実施 ・シカが南下及び山麓に下りている傾向がある。 ・既存の植生保護柵を利用した囲いわなによる捕獲を試行した。

(イ) 国有林職員を対象にした有害鳥獣捕獲（わな）研修の実施

国有林としてシカの増加に伴う森林被害への対策は喫緊の課題であり、国有林野内におけるシカの個体数調整をより一層推進する必要があることから、平成30年度に第12次神奈川県鳥獣保護管理事業計画の有害捕獲の従事者の対象に国有林野関係職員（森林管理署長等が捕獲従事者として選任した者）を追加した。また、令和元年度にその従事者を養成することを目的に東京神奈川森林管理署及び高尾森林ふれあい推進センターの職員を対象に県猟友会、関東森林管理局、県自然環境保全課を講師としたわなの設置に関する法令、実技の研修を実施した。

ウ [定着防止]を目的とした管理捕獲の実施状況

(ア) 市町村による管理捕獲（第3四半期まで）

定着防止区域では、農林業被害等の拡大を予防する観点から、被害地等の情報を基に市町村が実施し、第3四半期までに合計312頭（計画440頭）のシカを捕獲した。

近年の傾向として、県央地域（相模原市緑区（藤野、相模湖、城山地区））と県西地域での捕獲数が大きく増加している（表 I-1-4）。県西地域では特に小田原市、南足柄市、大井町、湯河原町での増加が大きく、シカの生息数増加が懸念される（図 I-1-2）。小田原市では、昨年度、捕獲従事者に新たな実施主体が追加され、捕獲数が増加し、大井町では、捕獲奨励金を活用した捕獲が実施された（表 I-1-5）。

表 I-1-4 定着防止目的の市町村管理捕獲の推移（単位：頭）

地域等区分 市町村名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (前年度同 時期比較)	R1 ※県央・湘南:第2四半期まで ※県西:第3四半期まで
	県央地域	26	29	47	38	37	41	53	80	100 (59)
相模原市緑 区(藤野、相 模湖、城山地 区)	26	29	47	38	37	41	53	80	100 (59)	78
湘南地域	1	2	2	2	1	1	2	5	5 (0)	4
平塚市	0	0	0	1	0	0	2	2	5 (0)	1
大磯町	1	1	2	1	1	1	0	2	0 (0)	1
二宮町	0	1	0	0	0	0	0	1	0 (0)	2
県西地域	20	13	21	34	72	69	100	152	214 (165)	230
小田原市	2	4	0	2	6	11	23	22	59 (46)	84
南足柄市	7	5	4	12	22	16	24	42	32 (26)	47
中井町	1	0	0	0	4	1	0	12	10 (4)	1
大井町	2	0	7	7	18	22	25	33	40 (33)	43
開成町	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0
箱根町	6	4	10	13	22	18	25	28	56 (43)	29
真鶴町	2	0	0	0	0	0	3	0	1 (1)	2
湯河原町	0	0	0	0	0	1	0	15	16 (12)	24
計	47	44	70	74	110	111	155	237	319 (224)	312

(捕獲頭数)

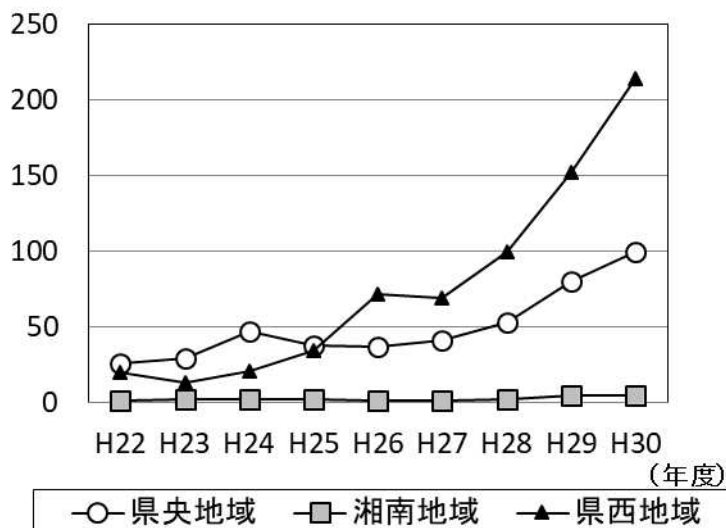


図 I-1-2 被害軽減目的の管理捕獲の推移

表 I-1-5 各市町村における状況

地域	市町村	特徴的な状況
県央	相模原市地区 (城山・相模湖・藤野地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・国有林(小倉山、谷山)内での管理捕獲を実施(銃器捕獲) ・相模川北の地域における目撃や出没が増えている。
湘南	平塚市	<ul style="list-style-type: none"> ・目撃情報などから生息数増加傾向。生活・農業被害が懸念される。
	大磯町	<ul style="list-style-type: none"> ・被害報告が少ないが、多くの地点で自動撮影カメラでの撮影がされ、痕跡も多数見受けられることから、被害や生息域の拡大が懸念される。
	二宮町	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシによる被害かシカによる被害かの区別困難
県西	小田原市	<ul style="list-style-type: none"> ・久野の林地・農地やゴルフ場でわな捕獲を実施 ・山間部でのわな捕獲について見回りの負担等の課題がある。 ・NPOによるくくりわな捕獲により捕獲数が大幅に増大
	南足柄市	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の開口部でのわな捕獲を推進したが、昨年比は減少傾向
	大井町	<ul style="list-style-type: none"> ・わなを積極的に設置し、捕獲数が増加している。 ・銃器による捕獲が進んでおらず、シカの定着数増加が懸念される。 ・捕獲奨励金を活用した捕獲を実施した。
	中井町	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの有害捕獲に合わせてシカの管理捕獲を実施
	箱根町	<ul style="list-style-type: none"> ・町職員による箱わな、囲いわなでの捕獲を実施。 ・町内全域で目撃情報が相次いでおり、シカの生息数増加が懸念される。 ・わなによる捕獲頭数が増加傾向
	真鶴町	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの有害捕獲に合わせ、シカの管理捕獲を実施
	湯河原町	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲数が増加しており生息数の増加が懸念される。

(イ) 県による管理捕獲（1月末まで）

シカの定着と生息数の増加が懸念される箱根山地の山稜部の捕獲空白域では、県管理森林にて県猟友会への委託とワイルドライフレンジャーによる県の管理捕獲を実施した。

令和元年10月の台風により林道が被災し、捕獲地への到達が困難になったため、11月以降の管理捕獲は中止とした。

表 I-1-6 定着防止目的の県管理捕獲の推移（単位：頭）

	H28	H29	H30 (前年度同時期比較)	R1 ※1月末時点
県(民間委託)	7	9	15 (15)	1
県(ワイルドライフレンジャー)	-	1	15 (13)	4
計	7	10	30 (28)	5

(3) [農林業被害防止]を目的とした捕獲（有害鳥獣捕獲）の実施状況（第2四半期まで）

農林業被害防止を目的にシカによる被害を受けている者（被害を受けた者から依頼された者も含む。）がわなを用いて捕獲を実施し、愛川町、伊勢原市、松田町、山北町において計7頭が捕獲された。

2 生息環境整備

生息環境管理エリア（保護管理区域）を中心に、県及び市町村が水源の森林づくり事業等で、林床植生の回復を図るため、間伐、枝打、植生保護柵設置等の森林整備を行った。また、森林整備とシカ捕獲の計画やその実施状況、シカの生息状況や植生等のモニタリング結果を情報共有するとともに、森林整備で設置したモノレールをワイルドライフレンジャーによる捕獲にも使用するなど森林整備とシカの個体数調整との連携に努めた。

3 被害防除対策等

(1) 被害防除対策

各市町村において、鳥獣を人里に引き寄せないよう農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去、地域や農地等への防護柵等の設置や補修、鳥獣の隠れ家となるような藪の刈り払い、猟友会と連携した巡視等の取組を行った。令和元年度に設置された防護柵は、全県で1,540m（速報）となった（表 I-3-1、表 I-3-2）。

表 I-3-1 保護管理区域において市町村が実施した主な取組

地域	市町村	主な取組	特徴的な状況
県央	相模原市緑区 (津久井地区)	<ul style="list-style-type: none"> 早期収穫や取り残し農作物の除去について農業者へ啓発し、集落環境の改善が行われた。 防護柵破損箇所の補修 簡易防護柵新設 	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵を設置した箇所では、農業被害が軽減した。 広域獣害防止柵開口部からの侵入による被害が発生している。 被害報告の提出が少なく正確な被害状況の把握ができない。
	厚木市	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵設置に対する補助事業の継続 早期収穫や取り残し農作物の除去を農協機関誌で啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵設置の補助により被害を軽減した。一方、未設置個所での被害が継続している。 林縁部の畑や住宅の庭の果実、野菜が誘引原因になっている。
	愛川町	<ul style="list-style-type: none"> 広域獣害防止柵の維持補修、柵周辺の除草作業等を実施し、被害防除対策を推進した。 一部の地域で集落環境調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 広域獣害防止柵の適正管理によりシカの行動範囲を制限できた。 田への電気柵の設置により水稻の被害を抑えることができ、電気柵の効果を農業者へ周知もでき、設置促進が図れた。 被害報告が少なく、被害の実態把握が困難である。
	清川村	<ul style="list-style-type: none"> 広域獣害防止柵の維持補修 電気柵、防護ネット等への補助制度の周知も行き、電気柵：4件、防護ネット等：2件の補助が行われた（1月末時点） 	<ul style="list-style-type: none"> 広域広域獣害防止柵の破損箇所からの侵入 自家用農作物の被害が増加傾向にある。 一部の森林整備箇所において下層植生の回復が進んでいる。
湘南	秦野市	<ul style="list-style-type: none"> 広域獣害防止柵の点検補修 里山保全ボランティアによる里山整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 林道や沢等の広域獣害防止柵開口部からの侵入が継続して見られるため、引き続き開口部における対策を講じる必要 地域の生産者ら自身による自主的な防除対策を図るような意識改革が必要 荒廃農地等を住処にしており、捕獲のみでは一定期間すると再び侵入されるため、継続的な捕獲と集落環境整備が必要

地域	市町村	主な取組	特徴的な状況
湘南	伊勢原市	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の協議会が広域獣害防止柵維持管理（点検、修繕）を年数回実施。 農地周囲へ防止柵を設置 農地への防護柵を4か所、約1,140mの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵の設置箇所、緩衝帯整備の実施箇所については、農作物被害が減少 野菜残さ、放棄果樹、田んぼのヒコバエ等がシカの誘引となっており、対策が課題
県西	松田町	<ul style="list-style-type: none"> 広域獣害防止柵の自主管理により農地侵入を防除 材料費補助による小区画防護柵の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 小区画防護柵の材料費補助制度推進により自主防除の意識が向上 防護柵の管理並びに農道、沢等の開口部の対策が課題 広域柵の破損による修理費の負担増 被害届提出の呼びかけを行い、提出件数が増加したが、依然、実態を反映するには件数が少ない。
	山北町	<ul style="list-style-type: none"> 町単独補助事業により簡易ネット、私設柵設置を推進 農家等から被害報告を受ける際など私設柵設置を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 私設の簡易柵について、管理徹底の周知が必要

表 I-3-2 定着防止区域において市町村が実施した取組

地域	市町村	主な取組	特徴的な状況
県央	相模原市緑区 (城山地区) (相模湖地区) (藤野地区)	<ul style="list-style-type: none"> 早期収穫や取り残し農作物の除去を啓発 防護柵破損箇所の補修 簡易防護柵新設 	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵を設置した箇所では、農業被害が軽減した。 被害報告の提出が少なく、正確な被害状況の把握ができない。
湘南	平塚市	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣の棲みつかない環境の整備に努めた。(講習会の開催、緩衝帯の整備) 個別の農地で行う防護柵や電気柵の設置に対して補助を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 農家による自主防除の取組及び地域ぐるみの取組の拡大が必要 耕作放棄地の解消や緩衝帯の設置を今後も推進してゆく必要がある。
	大磯町	<ul style="list-style-type: none"> 耕作者による農地周辺への被害防除柵の設置 地域ぐるみの対策を促進する取組を実施 外部講師と県支援センターによる講習会の実施 電気柵のモデル圃場の設置 対策方法の普及資料の配布 	<ul style="list-style-type: none"> シカ対策用の被害防除柵を設置した圃場では農作物被害が軽減した。 正しい防除の知識が十分に普及しておらず、不適切な被害防除対策が混在している。 新規就農者等による遊休農地の活用が進んだ。
	二宮町	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵等の購入費の一部を補助 	(特になし)

県西	小田原市	・一部地域では農家が自身の農地に侵入防止柵を設置	・防護柵設置箇所では、シカの侵入が軽減した。
	南足柄市	・防護柵を設置	・防護柵を設置した箇所では農作物被害が軽減した。
	中井町	・農業者等に目撃情報の提供をするよう周知	(特になし)
	大井町	・防護柵設置に対し補助	・防護柵を設置した箇所で被害が軽減
	開成町	・目撃情報等の収集に努める	・町内では被害等の発生はない。
	箱根町	・猟友会箱根支部と町職員により、生息の痕跡等の調査を実施	・捕獲を実施したゴルフ場ではコース芝の破損被害が減少した。
	湯河原町	・農業者、狩猟者等に対し、目撃があった場合には情報提供してもらうよう周知	・目立った農作物被害はないが、捕獲数が増加しており、生息数の増加が懸念される。

(2) 「地域ぐるみの対策」の立ち上げ支援

かながわ鳥獣被害対策支援センター（以下「支援センター」という。）は、集落環境整備、被害防除対策及び鳥獣の捕獲の3つの基本対策を地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げていくため、市町村、県農業技術センター、農協等と連携し効果的な対策の提案、技術支援、効果検証の支援などを行っている。令和元年度は、対象鳥獣にシカが含まれる地域では、新たに4地域で立ち上げ支援を行っており、平成29年度立ち上げ支援を行った平塚市はその取り組みに広がりが見られた（表 I-3-3）。

表 I-3-3 かながわ鳥獣被害対策支援センターの取組内容

取組箇所	主な内容
(R元年度新規) 相模原市緑区 鳥屋（とや）地区	特産品としての津久井在来大豆の採種地域であり、多様な鳥獣種による被害から防護するための緊急的な対応が必要である。 集落環境調査を行い、勉強会で結果の周知と併せて対策の提案を行った。支援センターの助言のもと、農業技術センターが電気柵の展示ほを設置した。
(R元年度新規) 清川村 金翅（こんじ）地区	山とゴルフ場に囲まれた地域で、複数獣種による被害が生じている。家庭菜園への生活被害も懸念される。猟友会による捕獲以外の対策が進んでいない。 集落環境調査を行い、勉強会で結果の周知と併せて対策の提案を行うことで、地域住民主体の環境整備を実施した。
(R元年度新規) 秦野市 平沢小原地区	住宅街に近接した地域で、野菜や果樹が栽培されている。近年、イノシシによる被害が急速に出始め、ラッカセイやサツマイモを中心とした農作物被害や、近隣の通学路への出没等の生活被害が起きている。集落環境調査を行い、勉強会で結果の周知と対策の提案を行い、今年度の対策として囲いわたの設置を行った。

<p>(R元年度新規) 小田原市 上曾我、曾我大沢 地区</p>	<p>果樹園を中心とした地域でイノシシの被害が多く、捕獲以外の取組みがなされておらず捕獲頭数が増加傾向である。隣接地域からのシカの流入も少しずつ認められている。 集落環境調査を行い、勉強会で結果の周知と併せて対策を提案した。本年度の対策として、防護柵を設置した。</p>
<p>(H29年度支援) 平塚市 土沢地区</p>	<p>西部丘陵地帯の農業が非常に盛んな地区で被害が増加傾向にある。近隣住宅地での目撃情報も多数あり、生活被害も懸念されている。 広域防護柵を平成29年以降3カ年連続して交付金により設置し、近隣地域での捕獲が容易となる等広域的な行動が明確となった。より広域の環境調査を実施して対策を提案しており、農地の防除と見回りの体制を構築し、効率よく捕獲できるよう支援した。</p>

4 その他管理のための事項

(1) 富士箱根伊豆国立公園箱根地域生態系維持回復事業

箱根地域でのシカの生息密度の増加により、今後、踏み荒らし・採食圧の高まり等の影響が懸念され、特に貴重な湿原植物のある仙石原湿原については、影響を受けやすく、その保全は急務であることから、農林水産省と環境省は、平成 29 年 10 月に数値目標等の設定及び仙石原湿原におけるシカの影響の完全排除を目指すとする「富士箱根伊豆国立公園箱根地域生態系維持回復事業計画」を策定し、同計画に基づき、仙石原湿原への植生保護柵の設置に着手した。

また、平成 31 年 4 月には、同計画の目標達成に向けて、環境省、神奈川県及び箱根町の連携・協力体制を強化するとともに、各事業の計画的かつ着実な実施を推進するため「富士箱根伊豆国立公園箱根地域生態系維持回復事業ニホンジカ管理実施計画」が策定され、令和 2 年 3 月には、同計画の実施状況等を関係者間で共有し、効果的な連携・協力を図るため検討会が実施された。

(2) 隣接都県等との連携

箱根地域の静岡県側においてもシカの生息密度の増加による生態系への深刻な影響が懸念されていることから、関係機関（環境省、林野庁、静岡県、神奈川県）で情報を共有の上、連携して対策に取り組み、箱根地域のニホンジカの生息密度を適正にすることを目的に「箱根地域ニホンジカ対策ワーキングチーム」が設置され、情報交換、意見交換が行われた。

また、山静東神ニホンジカ・ニホンザル等情報交換会などを通して、隣接都県と生息状況、被害状況、捕獲状況等についての情報交換や研究協力を行った（延期）。

(3) 普及啓発

令和元年 10 月 16 日から 12 月 26 日に県自然環境保全センターにおいて人とニホンジカの共生のため、森を守るためにどうすればよいのか、県の取り組みを紹介する企画展「ニホンジカのこと、もっと知ってください」が開催された。

II 参考資料

○管理ユニット位置とエリア区分



*一点破線は、市町村界

*市町村名とユニット名は一致しない () は旧ユニット名

